

# 財産評価 ～取引相場のない株式⑫～

日本シリーズはそろそろ終盤、取引相場のない株式シリーズもいよいよ今回が最終回となります。しくしく。

## (3) 開業後 3 年未満の会社又は比準要素数 0 の会社

### ①開業後 3 年未満の会社

開業後 3 年未満の会社とは、開業はしたものの、課税時期において事業活動を開始してから 3 年未満の会社です(開業後 3 期を経過していても、3 年を経過していなければこれに該当します)。



### ②比準要素数 0 の会社

比準要素数 0 の会社とは、課税時期直前期末における比準要素 (㊸=1 株当たりの配当金額、㊹=1 株当たりの利益金額、㊺=1 株当たりの純資産価額) のすべてが 0 である会社をいいます。

### ③評価方法

類似業種との比較は適当でない又は比準要素そのものがないため、純資産価額により評価します。

## (4) 比準要素数 1 の会社

### ①比準要素数 1 の会社とは

比準要素数 1 の会社とは、直前期末において㊸、㊹、㊺のうちいずれか 2 つが 0 で、かつ、直前々期末において㊸、㊹、㊺のうちいずれか 2 つ以上が 0 の会社をいいます。

### ②評価方法

比準要素が 1 つはあるため、類似業種比準価額の 25%と純資産価額の 75%を折衷した評価額又は純資産価額の低い方により評価します。

## 11. 判定の順序

場合によっては、2 つ以上の特定会社に該当することがあります。その場合には、①清算中の会社⇒②開業前又は休業中の会社⇒③開業後 3 年未満の会社又は比準要素数 0 の会社⇒④土地保有特定会社⇒⑤株式保有特定会社⇒⑥比準要素数 1 の会社の順で、先の順位に該当する会社の評価額となります。

## 12. 原則的評価方式のまとめ

評価対象会社			採用割合 (%)		採用割合 (%)	
一般の 評価 会社	大会社		類似100		純資産100	
	中会社	大きめ	大	類似90	10	純資産100
		普通	規模	類似75	純資産25	純資産100
		小さめ	小	類似60	純資産40	純資産100
	小会社		類似50	純資産50	純資産100	
特定 評価 会社	比準要素数1の会社		類似25	純資産75	純資産100	
	開業前又は休業中の会社、開業後3年未満の会社、比準要素数0の会社、土地保有特定会社				純資産100	

又は

ササエ『さ～て!来月のC a f e 資産税は～①NISA②NISA の2本です』

カツオ『姉さん! 同じ同じ!!!』

ササエ『んが! んっ!!!』

